

## 宇部工業高等専門学校 学寮給食業務，校内食堂業務，売店業務 及び 自動販売機設置業務委託 に関する 公募要領

### 1. 事業名

宇部工業高等専門学校 学寮給食業務，校内食堂業務，売店業務 及び自動販売機設置業務委託

### 2. 調達の趣旨と背景

学寮給食業務，校内食堂業務については，主に15歳から22歳までの成長期にある学生のためのものであることから，栄養バランスのとれた質の高い安全な食事の提供及びサービスの向上を確保するものである。

また，売店業務及び自動販売機設置業務については，主に15歳から22歳の学生が利用するため，学生の教育上好ましくない雑誌，酒類，タバコ等については，一切販売しないものとし，定価以下での提供を確保するものである。

### 3. 事業の内容

学寮給食業務，校内食堂業務，売店業務及び自動販売機設置業務の委託

委託期間 平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日

(注) すべてを一式で受託することを条件とする。

### 4. 企画競争に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則(独立行政法人国立高等専門学校規則第41号)第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において，平成26年度に中国又は九州・沖縄地域「役務の提供等」のA，B，C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の処置を受けていない者であること。
- (4) 警察当局から，暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として，文部科学省発注工事等からの排除要請があり，当該状態が継続している者でないこと。
  - ① 「暴力団員が実質的に経営を支配する業者」とは，「有資格業者である個人若しくは有資格業者である法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している有資格業者」とし，その判断は警察当局について行うものとする。なお，「暴力団員」とは，暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」)によるものとする。
  - ② 「これに準ずるもの」とは，次の者をいうものとし，その判断は警察当局にて行うものとする。
    - (イ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が，自己，自社若しくは第三者の

- 不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員を利用するなどしているときにおける当該有資格業者。
- (ロ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているときにおける当該有資格業者。
- (ハ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているときにおける当該有資格業者。
- (ニ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているときにおける当該有資格業者。
- ③「当該状態が継続している者」については、該事実の確認回数で判断するのではなく、実質的に当該状態が継続しているか否かで判断するものとし、その判断は警察当局で行うものとする。

## 5. 参加表明書の提出【別紙様式1】

- (1) 企画提案書等の提出を選定するため、参加を希望する者は、下記6へ参加表明書【別紙様式1】を提出すること。
- (2) 提出期限  
平成26年12月22日(月) 17時まで【必着】

## 6. 企画提案書等の提出方法等

- (1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所及び問合せ先  
〒755-8555 山口県宇部市常盤台2丁目14番1号  
宇部工業高等専門学校 総務課契約係  
TEL 0836-35-4971  
FAX 0836-21-7117  
E-mail youdo@ube-k.ac.jp
- (2) 企画提案書の提出方法
- ①提出方法は、紙媒体6部及び電子媒体1部(E-mailも可)を郵送又は持参すること。
- 送付
- ・簡易書留で送付すること。
  - ・提案書類は紙媒体及び電子媒体(E-mailも可)で提出すること。
- 持参
- ・受付時間：平日8時30分～17時00分(12時15分～13時を除く)
  - ・提案書類は紙媒体及び電子媒体(E-mailも可)で提出すること。
- (3) 提出書類
- ①企画提案書表紙【別紙様式2】
- ・企画提案書に関する事務連絡先(担当者氏名)を明記すること。
- ②企画提案書
- ・日本語及び日本国通貨単位で表記すること。

- ・本要領、仕様書（実施細目含む）及び審査基準を熟覧のうえ提案しなければならない。この場合において、本要領等に疑義がある場合は、上記問い合わせ先に説明を求めることができる。
- ・表紙の次に目次（任意様式）を付して作成し、全体をまとめて1部とすること。
- ・用紙の大きさは、フロー及び図を除きA4縦判、横書きとする。
- ・使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とする。  
（ただし、フロー及び図に使用する文字はこの限りではない。）
- ・提案書の右下に通しのページ数を記すこと。（表紙、目次はページ数に含まないものとする。）フロー及び図についても、これに準じてページ数を記すこと。
- ・記載事項に該当項目がない又は記載を希望しない場合は、その旨を明記すること。

### ③履行ができることを証明する書類

- ・平成26年度の一般競争（指名競争）参加資格の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを1部提出すること。
- ・本要領の4 企画競争に参加する者に必要な資格（1）及び（3）に該当しない者であることを誓約した書類（誓約書）【別紙様式3】を1部提出すること。

#### （5）企画提案書の提出期限

**提出期限：平成27年 1月13日（火）17時【必着】**

提出先：上記6（1）に示す場所

#### （6）その他

- ・企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。
- ・選考にあたっては、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

## 7. 選定方法等

### （1）選定方法

宇部工業高等専門学校 学寮給食業務、校内食堂業務、売店業務及び自動販売機設置業務委託事業 受託事業者選定委員会において企画提案書に基づき書類審査、プレゼンテーション及び試食審査を実施し決定する。

### （2）審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

### （3）選考結果の通知

選定終了後、全ての提案者に選定結果を通知する。

## 8. プレゼンテーション及び試食会

### （1）開催日時：平成27年1月28日（水）

時間については、1月20日以降に通知する。

### （2）開催場所：ペリカン食堂

内容：主食、主菜（肉）、副菜、汁物の寮夕食（材料費は276円）2セット、主食、主菜（魚）、副菜、汁物の寮夕食（材料費は276円）2セットを外部で作成し、ペリカン食堂では温めるのみ。食器は当日貸し出す。

## 9. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。その場合は、次順位者と協議する。

## 10. スケジュール

- ①公 募 開 始：平成26年12月 5日（金）
- ②参 加 表 明 書 締 切：平成26年12月22日（月）17時必着
- ③提 案 書 締 切：平成27年 1月13日（火）17時必着
- ④プレゼンテーション及び試食会：平成27年 1月28日（水）
- ⑤選定委員会による合議審査・選定：平成27年 1月28日～2月上旬
- ⑥契 約 締 結：平成27年 2月中旬

## 11. その他

事業実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。